

電波監理審議会（第1075回）議事要旨

1 日時

令和2年4月21日（火）～同年4月24日（金）（答申日：4月24日（金））

2 場所

文書審議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、日比野 隆司

(2) 審理官

藤田 和重、長屋 文裕

(3) 総務省

（総合通信基盤局）

谷脇 康彦（総合通信基盤局長）、田原 康生（電波部長）、今川 拓郎（総務課長）、
布施田 英生（電波政策課長）、荻原 直彦（移動通信課長）

(4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

○ 諮問事項（総合通信基盤局）

無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令案

（諮問第15号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

実験試験局として開設している携帯電話等抑止装置について、電波有効利用成長戦略懇談会報告書を踏まえ、実用局化のために必要な規程の整備を行うもの。

（文責：電波監理審議会事務局）